

2020年オリンピックの東京開催決定と 国内株式市場の動向

2013年9月9日

＜2020年オリンピック・パラリンピック開催地は東京に＞

9月7日(現地)、アルゼンチンのブエノスアイレスで開催されたIOC(国際オリンピック委員会)総会において、2020年のオリンピック・パラリンピック開催地が東京に決まりました。東京とイスタンブール、マドリードによる招致競争は、当初、イスラム圏初というメッセージ性の高さからイスタンブールが優位とみられていましたが、その後、運営力の高さから東京が優位との見方が広がり、終盤ではマドリードが優位に立ったとの観測が強まっていました。しかし、総会では一回目の投票でマドリードが落選し、東京とイスタンブールに絞られた二回目の投票で東京が過半の支持を得て開催地に決定しました。

＜直接的な経済効果は限定的＞

日本の招致委員会はオリンピックが東京で開かれた場合の経済効果について、付加価値誘発額が2013年から2020年までの8年間で約1.4兆円と試算しています。これは大会関係施設の建設投資や、大会運営費、観戦関連消費などを対象に、一部波及効果を含めたどちらかといえば慎重な試算とされますが、日本の名目GDP(国内総生産、2012年で約476兆円)と比較すると極めて小規模であり、その直接的な経済押し上げ効果は限定的と考えられます。

＜期待される副次的な効果＞

直接的な経済効果が限定的とみられる一方、副次的な効果は大きくなる可能性があります。特に期待されるのは、様々な政策の遂行を促進させる効果です。現在、安倍内閣は成長戦略などを打ち出し様々な政策課題に取り組んでいますが、その中で重要な点の1つは、海外から人や投資を呼び込むことです。具体的には、観光客の大幅な増加や海外企業の誘致拡大です。オリンピックの開催が、それに好影響を与えるでしょう。また、1964年の東京オリンピック前後に急速に整備された社会インフラの老朽化対策や、震災を受けての地震対策も喫緊の課題です。これらに対し、2020年のオリンピック開催までに一定の改善を図ろうとする動きが強まると考えられます。このように、オリンピックの開催は様々な政策を決定する際の意思統一を容易にするとともに、期限を与えることでその遂行を促進させる効果があると考えられます。加えて、安倍首相がIOC総会でスピーチするなど招致の前面に立ったことで、その成功は内閣支持率などにも好影響を及ぼし、政権運営の安定や、政策実行力の向上にも寄与すると思われます。

＜国内株式市場への影響＞

株式市場に対して、短期的には心理的なプラス効果があるとみられます。ただし、市場の変動要因は多々あり、必ずしもオリンピックだけで株価の推移が決まるわけではありません。過去の例を見ても、開催地決定とその後の短期的な株価推移はケース・バイ・ケースです。しかし、上記のように政策の遂行が加速されれば、中長期的に経済や株式市場に好影響が及ぶと考えられます。オリンピックを1つの起爆剤として、強く、そして世界に開かれた日本、その窓口としての東京を構築していくことが期待されます。

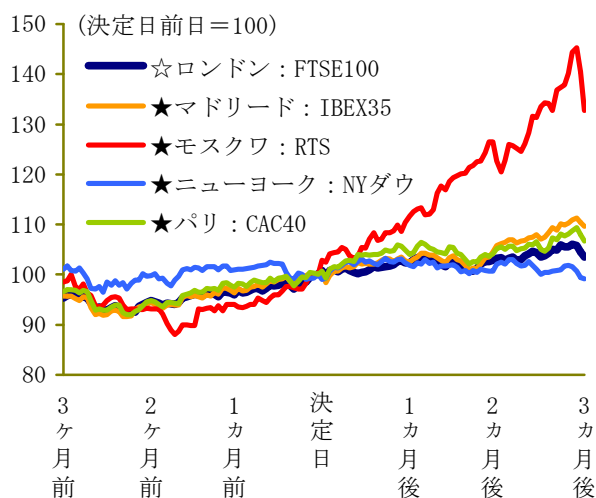
以上

当資料のお取り扱いにおけるご注意

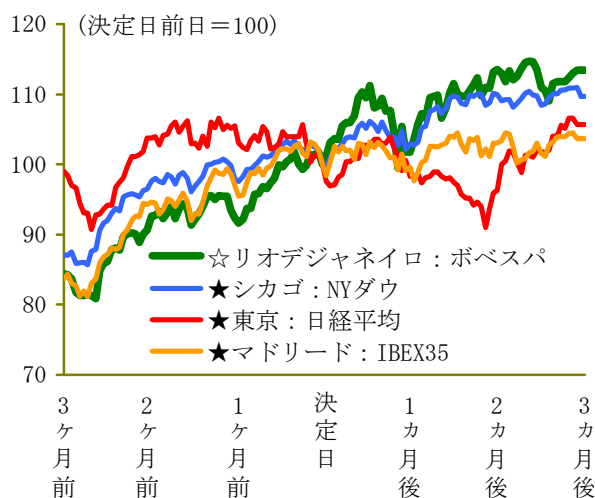
■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

最近のオリンピック開催地候補都市と決定日前後の当該国株価指数

2012年オリンピック 決定日2005年7月6日



2016年オリンピック 決定日2009年10月2日



(出所)ブルームバーグ

日本でのオリンピック開催決定日前後の日経平均株価

東京オリンピック 決定日1959年5月26日



長野オリンピック 決定日1991年6月15日



(出所)日本経済新聞社

※日経平均株価(日経225)に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。同社は、日経平均株価の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会